

浜松市行政経営計画の実績報告について

企画部行政経営課

行政経営計画について

平成 17 年 7 月の合併を契機として、具体的な目標数値、方策等を定めた「浜松市行政経営計画」（平成 18 年度～21 年度）を策定し、さらなる行財政改革の推進を目指してきました。

本計画は、平成 21 年度を実施計画期間の最終年度として、取り組んできたことから、4 ヶ年の実施計画期間を終え、これまでの実施内容や進捗状況、成果等の実績について報告します。

実施計画の進捗状況

平成 21 年度からの新たな取組事項 10 件を加え、行政経営計画実施計画に掲載した 1,123 件の取組事項にのうち、平成 21 年度に実施した 481 件について、自己評価を行いました。

これら進捗状況を踏まえ、取組事項の見直しを行い、平成 22 年度以降の行財政改革の推進に努めます。

1 実施状況（全取組の進捗状況）

区 分	全体		平成 21 実施	
	件数	割合	件数	割合
平成 20 年度までに完了した取組み	642 件	57.2%		
平成 21 年度に実施した取組み	481 件	42.8%		
計画を超える効果があった取組み			154 件	32.0%
計画どおり効果があった取組み			233 件	48.4%
計画より遅れた取組み			88 件	18.3%
未実施の取組み			6 件	1.3%
合 計	1,123 件		481 件	

2 取組による効果

(1) 財政効果

		18年度	19年度	20年度	21年度	計
当初計画	節減額	16.3億円	27.0億円	40.0億円	61.4億円	144.7億円
	増収額	11.3億円	13.6億円	11.5億円	8.6億円	45.0億円
	総額	27.7億円	40.6億円	51.5億円	70.0億円	189.7億円
実績	節減額	21.4億円	34.0億円	57.8億円	83.4億円	196.6億円
	増収額	11.6億円	7.1億円	△1.6億円	△0.04億円	17.1億円
	総額	33.0億円	41.1億円	56.2億円	83.3億円	213.7億円

※財政効果額は、累積（効果が継続している）の考え方で算出

○財政効果の高い取組事項

- ・定員管理の適正化 107.5億円（節減額）
- ・補助金の見直し 23.4億円（節減額）
- ・学校用務員業務の委託化（小中学校） 11.1億円（節減額）
- ・小中学校給食調理業務の民間委託 9.6億円（節減額）
- ・公有財産の適正処分 6.2億円（増収額）
- ・ごみ収集業務における民間委託の推進（北清掃事業所） 6.0億円（節減額）
- ・水洗化率の向上 3.4億円（増収額）

※節減額及び増収額は、各取組事項におけるH18年度～H21年度の合計

(2) 人的削減効果

		18年度	19年度	20年度	21年度	計
計画	定数	6,288人	6,145人	5,998人	5,849人	—
	増減	△82人	△143人	△147人	△149人	△521人
実績	定数	6,262人	6,107人	5,950人	5,825人	—
	増減	△108人	△155人	△157人	△125人	△545人

○削減数の多い取組事項

- ・小中学校給食調理業務の民間委託 84人
- ・学校用務員業務の委託化（小中学校） 76人
- ・ごみ収集業務における民間委託の推進（北清掃事業所） 74人
- ・ごみ収集事業における民間委託の推進（南清掃事業所） 40人
- ・ポンプ場維持管理業務 33人
- ・焼却業務における民間委託の推進（北清掃事業所） 31人
- ・道路維持業務の民間委託 16人
- ・市立西山園への指定管理者制度導入 16人

※削減数は、各取組事項におけるH18年度～H21年度の合計

(3) 推進項目ごとの節減額及び増収額

(単位：百万円)

基本指針	推進項目	節減額	増収額
地域の力を結集した新たな公共空間の形成	市民協働、市民参画の推進	82	1
	民間活力の導入	8,207	
	外部評価制度の活用		
	公共・公益施設の有効活用	953	42
スピード感のある質の高い市民サービスの提供	市政の透明性の向上		
	事務事業の再編・整理、統合・廃止	1,758	24
	電子自治体の推進	31	
	都市内分権の推進		
新しい時代への行政経営システムの構築	トップマネジメントの強化		
	戦略的行政経営システムの構築	11	
	定員管理の適正化	10,958	
	給与等の適正化	3,161	
	職員の意識改革		
	組織・機構の最適化	68	
	健全財政の持続	2,596	2,036
	新たな公共事業手法への取組	20,958	
	公営企業、特別会計の経営健全化	1,901	723
	外郭団体の抜本的な見直し	2,351	5
内部管理業務プロセスの見直し	314	0.08	
計①		53,349	2,783
アウトソーシング実施計画による重複②		10,376	
補助金等の重複③		921	
想定による財政効果額④		22,392	1,073
純増減額 (①+②+③+④)		19,660	1,710

※アウトソーシング実施計画による重複

アウトソーシング実施計画に基づく各取組事項の節減額のうち人件費については、取組番号 575「定員管理の適正化」に計上されているので重複分を節減額から差引きします。

アウトソーシング実施計画に基づく節減額	
H18 年度実績	112 人×8,050 千円
H19 年度実績	173 人×8,050 千円+H18 効果額
H20 年度実績	120 人×8,050 千円+H19 効果額
H21 年度実績	82 人×8,050 千円+H20 効果額
重複額	10,376 百万円

※補助金等の重複

補助金等の節減額は、各取組事項と取組番号 651「補助金の見直し」に二重に計上されているので、重複分を節減額から差引きします。

※想定による財政効果額

従前の手法で算出した額(想定額)と実際に実施した手法で算出した額(実績額)とを比較することにより財政効果額を算出するなど、効果額算定の比較対象が「想定」のため、純増減額には反映されないことから、各取組事項の財政効果額を節減額、増収額から差引きします。

3 主な取組状況の成果

地域の力を結集した新たな公共空間の形成

○ 市民協働による市政運営体制の構築（市民協働、市民参画の推進）

・平成 21 年度は、提案公募型協働事業「市民協働たねからみのり」では 8 件の事業提案があり、3 件が事業に結びついた。公開プレゼンテーションやワークショップなどのプロセスにより、市民協働啓発の役割を果たすことができた。

また、市民協働センターの開設準備を進め、活動拠点の整備が進んだ。

・今後も市民協働事業を推進することで、行政と連携し、施設の管理運営ができる人材を育成していく。また、市民協働を推進するためには、協働の担い手の育成や啓発などの事業を地道に実施し、NPO などの市民活動団体が活発に活動できる環境を整備し、協働のすそ野を広げていく。そのような中で施設管理における協働も生まれていくものであり、長期的な視点に立って事業を行っていく。

○ アウトソーシング（民間委託等）の推進について（民間活力の導入）

・多様化する住民ニーズに対応するため、市民や公共的な団体、民間企業を公共サービスの担い手として有効活用することにより、公共サービス供給の新たな枠組みを構築することを目的として、平成 17 年度に浜松市戦略的アウトソーシング実施計画を策定した。

・このアウトソーシング実施計画を行政経営計画の取組の一部として進行管理を行ってきた。

・経費の削減はもとより、行政サービスの質を確保するため、委託期間終了時に完了検査等での確認を実施しているが、今後、ガイドラインを見直すなかで、行政サービスの質の向上の視点から評価（モニタリング）方法の検討も必要である。

【取り組みによる効果】

（単位：百万円）

			18 年度	19 年度	20 年度	21 年度	計
計 画	削減 人数	職員	103 人	164 人	119 人	86 人	472 人
		非常勤	37 人	29 人	13 人	11 人	90 人
	削減額		591	708	438	509	2,246
実 績	削減 人数	職員	112 人	173 人	120 人	82 人	487 人
		非常勤	32 人	38 人	13 人	8 人	91 人
	削減額		731	914	526	507	2,678

※削減額は、各年度の純削減額（累積の財政効果額（効果が継続しているもの）は含めず）

【効果の高い取組事項】

（単位：百万円）

取組事項名	削減職員数	削減額
学校用務員業務の委託化（小中学校）	76 人	1,107
小中学校給食調理業務の民間委託	84 人	956
ごみ収集業務における民間委託の推進（北清掃事業所）	74 人	602
ごみ収集事業における民間委託の推進（南清掃事業所）	40 人	440
ポンプ場維持管理業務	33 人	381
焼却業務における民間委託の推進（北清掃事業所）	31 人	294

※削減額は、各取組事項における H18 年度～H21 年度の累積効果額

○ 浜松市行財政改革推進審議会（第2次）の設置（外部評価制度の活用）

- ・平成19年度に、外部から本市の政策を評価する場として、第三者による第2次浜松市行財政改革推進審議会を設置し、審議会からの答申に基づき、政策や事務事業の見直しを進めてきた。また、平成21年10月には、第3次浜松市行財政改革推進審議会が発足し、引き続き行革推進にご協力をいただいている。
- ・今後も、市民に分かりやすい成果指標や数値目標を掲げ、その達成度を明らかにすることで、政策の評価をするとともに、その評価結果を予算編成等に反映する仕組みを構築し、更なる行財政改革を進める。

○ 公共施設の適正な利活用の推進（公共・公益施設の有効活用）

- ・平成20年度に、ファシリティマネジメントを推進する組織として、資産経営課を設置し、全市として公有財産情報の一元化、総合的な観点からの公有財産の管理運営のための方針作成を図る体制として、資産経営推進会議を設けた。公共建築物全てを対象に社会ニーズへの対応や執務・居住環境の改善、環境負荷低減、施設運営コスト最小化、公共施設効用の最大化など、施設運営管理の最適化を図っていく。
- ・平成21年度には、「資産経営推進方針」に基づき、約700施設を対象に施設別、分類別に施設評価を実施した。
今後も、長期的、全庁的な視点に立ち、市が保有する公共施設の再編整備や有効活用を総合的に推進する。

スピード感のある質の高い市民サービスの提供

○ 総合的な財政状況の説明（市政の透明性の向上）

- ・市の財政状況について、平成18年度当初予算より引き続き、一般会計、特別会計、企業会計を総合的に捉えた「総予算」により公表する。
また、決算段階では、「総予算」に加え、引き続き一般会計、特別会計、企業会計、外郭団体を含めた連結バランスシートを作成、公表するとともに、マクロベースや施設別、事業別などのいわゆるミクロベースでの分析を実施し、ライフサイクルコストを考慮した設備投資額を把握することができた。
今後、作成した財務諸表をさらに多角的に分析することにより、様々な観点から、財政状況および予算編成の方向性を示していくことが必要になる。

○ 本会議のインターネット中継等の実施（市政の透明性の向上）

- ・平成20年度の11月議会（11月17日以降の本会議）から、インターネット中継を開始した。
なお、インターネットによる録画放映は、生中継のデータを録画放映用に編集後（会議開催日の数日後）から、本会議録が閲覧可能になる日までの間行っている。
これにより、遠隔地で本会議を傍聴することが難しい市民や、仕事の都合で本会議開催時間に来られない市民等も、本会議の映像を視聴できるようになった。

○ 全ての事務事業の見直し（事務事業の再編・整理、統合・廃止）

- ・財政状況が厳しい中、市民満足度の向上を図るためには、事業を選択し資源を集中させる必要がある。このため、すべての事業について、評価を実施した上で、戦略計画の策定や予算編成の中で、事業の再編・整理、統合・廃止など不断の見直しを進めている。
- ・評価にあたっては、平成 19 年度から行政の内部評価とともに、行財政改革推進審議会及び市政モニター等による外部評価を加えた。
- ・平成 20 年度には、「浜松市事業仕分け」を試行実施し、平成 21 年度には、この「事業仕分け」の手法を活用し、内部評価に事業の必要性や実施主体のあり方を見直すための評価手法を導入した。

今後も、簡素で、効率的、効果的な行財政システムを実現しくとともに、市政の透明性の確保と市民への説明責任を果たしていく。

○ IT化の推進（電子自治体の推進）

・行政経営基幹システムの導入

人事給与システムで一元的に管理する職員情報に基づき職員認証を実現し、財務会計を始め全ての決裁を電子し、事務の合理化を進めるため、行政経営基幹システムの運用を平成 21 年度より開始した。システム導入により、庶務事務に要する時間を 115,000 時間削減することができた。

今後、最終計画目標 195,000 時間削減に向け、システム導入の効果を調査するとともに、事務量の軽減が見られない部分について対策を施していく。

・住民票等自動交付機の設置による証明書交付サービスの提供

平成 20 年度に、区役所及び北部市民サービスセンターに自動交付機を設置し、住民票の写し等の証明書交付時間を、月曜日～金曜日は 9 時から 19 時、土曜・日曜・休日は 9 時から 17 時まで延長した。今後も証明書自動交付機の利便性を市民に周知し、交付機利用促進を図っていく。

・市税の電子申告や電子納税への対応

平成 20 年度から、地方税電子申告システム（eLTAX）の広報を納税義務者、税理士等に対して行った。

また、税務システムの改修や導入に向けた試験等を実施し、平成 21 年 1 月より電子申告及び申請、届出の運用を開始した。平成 20 年度末の申告件数は、9,215 件あり、平成 21 年度に、地方税ポータルシステム（eLTAX）を利用した電子申告及び申請・届出の拡大の取組実施した結果、平成 21 年度末での電子申告件数が 30,646 件となり、住民サービスと税務事務の効率化が図られた。

○ 区協議会及び地域協議会の再編

- ・平成 24 年 4 月 1 日から地域協議会と区協議会の制度を一本化し、簡潔で分かりやすい制度に再編していく。

今後、区協議会自らが、地域課題を捉えて、その解決に向けた活動を行う行動力を備えるよう、課題研究を行い、区協議会活動指針の作成していく。

新しい時代への行政経営システムの構築

○ 「政策調整広報官」の設置（トップマネジメントの強化）

- ・都市経営の視点に立ち、組織の縦割りにとらわれない政策課題の調整と市政の重要事項の判断を的確かつ機動的に実行し、市民に分かりやすく発信するため「政策調整広報官」を平成 19 年度から設置し、政策立案・広報機能などの市長のマネジメントを強化した。
- また、平成 21 年度からは、部の総合調整担当課の役割「官房機能」を明確にするとともに、官房機能を中心的に担う職員（官房スタッフ）を配置し、政策の立案・実施単位としての部の機能強化と、部長のマネジメント体制の充実を図った。

○ 戦略計画を核とするマネジメントシステムの確立（戦略的行政経営システムの構築）

- ・計画体系における事務事業とその評価に対し、予算科目は不整合が生じていたため、評価結果を予算へ反映させることが困難な状況にあった。このため、平成 19 年度から、計画体系の政策・事業レベルと予算の目・事項単位とをすり合わせ、評価結果を、計画・予算への反映に繋げるとともに、組織階層についても政策体系と一致させることで、責任の所在を明確にした。

○ 職員の削減（定員管理の適正化）

- ・事務事業の簡素化・集約化、アウトソーシングなどにより、平成 18～21 年度における計画値の 521 人を上回る 545 人の職員数の減を行い、人件費を削減した。
- ・また、区役所業務など行政サービス水準の維持・向上にも十分配慮する中で、必要度、重要度の高い事業などへの重点配置など業務量に見合った人員配置を行った。

○ 市長等の給与（給与等の適正化）

- ・三役等特別職の給料・手当、退職金について、平成 18 年度に特別職報酬等審議会に諮問し、答申を得た。この内容に基づき、議会に条例改正案を提出し、改正後の条例を平成 19 年 4 月 1 日付けで施行した。
- ・平成 19 年 5 月 1 日に在職する市長の退職金について、特例により支給しないこととした。また、市長等特別職の給料・手当、退職金について、今後、状況に応じて特別職報酬等審議会に諮問し、答申の内容を踏まえた上で議会に条例改正案を提出する。

○ 職員の給料水準の引下げ

- ・平成 18 年度に給料水準を平均 4.8% 引下げるとともに、勤務成績に基づく昇給制度を導入し、勤務実績に応じ昇給と勤勉手当の支給に反映した。

○ 職員の給料表における職務基準の改正

- ・従来 of 年功序列的な給料体系から職員の能力・実績に応じた新たな体系へと移行する給与構造改革に伴い、平成 19 年 4 月 1 日から国に準じて給料表における級別の職務基準を見直した。

○ 諸手当の見直し

【諸手当の見直しの内容】・取組みにより見直した事項

手当	項目	見直しを行った内容
住居手当	持ち家に対する支給の見直し	平成 20 年度において、経過措置を廃止することにより国と同様とする見直しを行い、平成 20 年 12 月 1 日から適用した。 平成 18 年度において、持ち家に対する手当について、段階的に国に準拠するよう支給額の見直しを行い、平成 19 年 4 月 1 日から適用した。
	借家に対する支給の見直し	平成 20 年度において、最高支給限度額を 2,000 円引き下げる見直しを行い、平成 20 年 12 月 1 日から適用した。 平成 18 年度において、借家に対する手当について、国に準拠する見直しを行い、平成 19 年 4 月 1 日から適用した。
通勤手当	自動車等による支給額の見直し等	平成 21 年度から、経過措置の終了に伴い国と同様となった。 平成 19 年度において、自動車等の交通用具を利用した場合の支給額について、段階的に国に準拠するよう見直しを行い、平成 20 年 4 月 1 日から適用した。 平成 18 年度において、距離区分と支給額の限度額を国に準拠するよう見直しを行った。また、自動車等の交通用具を利用した場合の支給額について見直しを行った。いずれも、平成 19 年 4 月 1 日から適用した。
管理職手当	定率制から定額制への見直し	平成 18 年度において、定率制から定額制へ見直しを行った。 平成 19 年 4 月 1 日から適用した。

- ・特殊勤務手当の見直しについては、平成 17 年に総務省が実施した行政改革に向けた重点見直しで「今後の行政改革を推進する過程で多面的に検討すべき手当」として位置付けられた環境衛生手当（衛生工場の現場作業、し尿浄化槽検査等）、特殊現場作業手当（清掃、現場作業等）、不快手当（汚泥、し尿処理等）等の一部について、引き続き、制度の趣旨や支給の妥当性などを検証し、手当の趣旨に合致しないものについて見直しに取り組んでいく。

○ 附属機関等の適正な運用（組織・機構の最適化）

- ・附属機関の活性化とより多くの市民が参画できるよう、委員定数や長期委嘱、兼務数の見直しを行い、平成 20 年度より新たな「浜松市附属機関の設置及び運営に関する基本方針」を策定した。この基本方針に基づき、毎年 8 月 1 日を基準日として、附属機関等の状況について調査結果を公表するとともに、機関数、委員数などの具体的な目標設定を行い、附属機関の適正な運用を図った。平成 18 年度と比較して、平成 21 年度調査日現在、附属機関等 85 機関（26 機関の減）、総委員数 1,237 人（471 人の減）となっている。
今後も、さらなる附属機関の設置及び運営の適正化のため、「基本方針」自体も必要に応じて調査結果を踏まえた見直しを行う。
- ・また、執行機関の委員報酬について、活動状況や職責、職務内容を踏まえ、原則として日額化するとともに、報酬額の見直しを行なった。
- ・執行機関及び附属機関の委員報酬の額については、職責等を踏まえ、引き続き政令指定都市中最低水準を維持していく。

○ 中期財政計画に基づく財政運営（健全財政の持続）

- ・平成 18 年度に総合計画の財政的な裏づけとして、一般会計、特別会計、企業会計を総括的に捉えた中期財政計画を策定し、行財政改革の成果を踏まえた市債残高及び財政指標に係る目標と人件費、投資的経費などのガイドラインを設定した。
- ・その目標は、総市債残高を平成 26 年度までに 5,000 億円未満、平成 18 年度に対して 12%以上の削減とし、全会計合計額に対する総市債残高の割合について、政令指定都市の中でトップレベルの健全性を維持するもので、この目標に達成に向けた中長期的に持続可能な健全な財政運営に努める。
- ・平成 21 年度末の総市債残高は 5,341 億円（計画 5,440 億円）となり、中期財政計画の目標を上回って、市債残高を削減している。
- ・また第 2 次浜松市総合計画の策定にあわせ、平成 22 年度に中期財政計画の見直しを行う。

○ 補助金の見直し（健全財政の持続）

- ・平成 20 年度には、「補助金見直しにかかるガイドライン」を評価基準、交付基準を定めての補助金評価及び第三者機関による評価の実施を主な内容とする改定し、全補助金を対象とした補助金等検討委員会による内部評価及び一定の補助金を対象とした市民による外部評価を実施し公表するとともに、予算に反映した。
- ・平成 21 年度には、従来の補助要綱を全て廃止し、補助対象事業・補助率の明確化、類似補助金を統合した新要綱を制定し、また、団体運営費補助やイベント等補助の廃止など、新たな方針を示す「補助金見直しのガイドライン」を改定し、新規・臨時を除く全補助金 178 件の内部評価及び裁量性の高い補助金 58 件の外部評価を実施し公表するとともに、予算に反映した。
- ・今後、団体運営費補助金の一層の見直しやイベント事業への関与のルール化、補助金削減計画の作成など見直しに努めていく。

○ 市税滞納繰越額の削減、収納率の向上（健全財政の持続）

- ・平成 19 年度に作成した「市税滞納削減アクション・プラン」に則って徹底した取り組みを図っているが、税制改正、経済情勢の悪化などにより滞納額は増加傾向にある。（平成 21 年度実績 82 億円）
- ・現年課税分の年度内徴収を目指し、特別徴収事業所の拡大、口座振替向上策の実施、コンビニ収納の拡充などを行っていくとともに、差押えなどの法的措置を中心とした滞納整理方式を徹底し、より効果的・効率的な滞納整理を目指す。（平成 21 年度実績 98.01%）
- ・また、市民への「権利と義務」の周知徹底と市税にかかる分かりやすい資料提供のため、税制度や市税の課税状況、滞納状況とその原因分析及びそれに対する対応策をまとめた「市税のすがた」を平成 19 年度より公開している。

○ 公共工事コスト縮減（新たな公共事業手法への取組）

- ・平成 10 年度から取り組んできた公共工事コスト縮減の取り組みを、引き続き全庁的に進め、基本構想から設計、施工、維持管理の各段階において、さらなるコスト縮減に取り組むことで、平成 18 年度から 21 年度までの 4 年間で 9.75%（毎年 2~3%）のコスト縮減を目指してきた、結果 11.66%のコスト縮減見込となった。

- ・平成 21 年度に、新行動計画立案のためコスト縮減担当者会議を発足し、コスト縮減具体的施策の見直し及び選定や浜松市公共事業コスト構造改善フォローアップ委員会設置要綱・実施要領の作成を行った。
- ・今後、この「新行動計画」によりコスト縮減を実施する。

○ 医療センターの経営健全化（公営企業・特別会計の経営健全化）

- ・地方独立行政法人化に向けて、新たな人事・給与制度の構築を進め、給与構造改革や各種手当の見直しを図ることにより、医業収益に対する人件費比率の適正化に努め、さらに、収入増加策や経費の削減策を推し進め、質の高い医療の提供と効率的な病院運営を行う。
- ・平成 18 年度には、医療公社役員には、民間企業経営者や公認会計士等を登用し、経営部門の強化を図った。
- ・平成 21 年 5 月に給与構造改革を実施、期末・勤勉手当、住居手当、通勤手当の見直しについては、平成 21 年 12 月に改定した。
また、平成 21 年 7 月に作成した「経営健全化アクションプラン」の実施により、委託料の契約内容の見直しなど経費削減や、駐車場使用料の料金改正など収益増加も図られ、医療センターの経営健全化の取組みが進んだ。
- ・地独化時期を 1 年延期し平成 23 年度からとし、医療公社の経営健全化を見極めたうえで、今後作成する経営計画に合わせて負担金基準の見直しも行っていく。

○ 外郭団体の見直し（外郭団体の抜本的な見直し）

・財団法人浜松市建設公社

平成 21 年 11 月 30 日に合併契約締結、平成 22 年 1 月 20 日県知事の合併認可により、平成 22 年 4 月 1 日に職員、事業、事業用資産をまちづくり公社に引き継ぐ吸収合併を行った。これにより、市の先行取得依頼などに基づき取得した保有土地を浜松市土地開発公社に売却。また、新まちづくり公社の職員について、合併に伴う役員の本化で 23 人（41 人⇒18 人）減、職員数の見直しで 10 人（60 人⇒50 人）減が可能となり、組織がスリム化された。

・浜松市土地開発公社

土地処分計画に基づき、長期保有土地を含む保有土地の計画的削減を図ってきたが、平成 25 年度の土地開発公社廃止方針を決定したことに伴い、平成 21 年度に土地処分計画を策定した。

今後、この処分計画に従って、平成 25 年度までに速やかに処分を実施していくとともに、平成 22 年度以降新規取得は行わないこととした。

・財団法人浜松市文化振興財団

平成 18 年度から、従来の基準に比較してより企業会計方式に近づく新公益法人会計基準を導入し、平成 19 年度からは、公認会計士による外部監査を導入して活用している。また、業務の合理化により平成 21 年度までに 12 人の職員削減を図った。また、市からの派遣職員は 14 人のうち 10 人を引き上げ、平成 21 年度には 4 人とした。

今後も、施設管理費の削減と利用料金収入の増加を図り、経営の健全化に努める。

・浜松都市開発(株)

市民や市議会の意見を受けて見直した新たな清算スキームに基づき、フォルテの売却、浜松

都市開発株式会社の清算を行った。

平成 20 年 8 月 8 日 フォルテ敷地の売却。

平成 21 年 3 月 18 日 浜松都市開発(株)の清算終了。

行政支援を前提とした第三セクターとしての事業運営であったことから、大規模な修繕等により将来的に大幅な行政コストの増加につながる懸念があったが、清算によりそうしたリスクを失くし、都市の賑わい創出と公共公益的な施設整備を民間主導の開発に委ねることができた。

・ **(財) 静岡県西部地域地場産業振興センター**

平成 21 年 3 月末をもって、(財) 静岡県西部地域地場産業振興センターを解散し、地場産業振興事業については、(財) 浜松地域テクノポリス推進機構に引き継ぎをした。産業支援を目的とした団体を整理・統合することにより、これまで以上にワンストップサービスの提供ができる環境が整った。

・ **株式会社杉の里**

指定管理者制度の導入により、公の施設の管理運営に民間企業が参入できることになり、会社設立時に比べ市が関与する必要性が薄れてきたことから、平成 21 年度に市有株式を譲渡した。

売却にあたり、市保有株式の評価を第 3 者機関（税理士）へ委託し実施し、評価額により市保有株式を(株)杉の里へ譲渡した。

これにより、市外郭団体から除外されることになるが、天竜自然体験センターの指定管理者であることから引き続き、天竜自然体験センターの管理運営について指導監督していく。

・ **(株)フォレストみさくぼ**

平成 19 年度（平成 20 年 1 月）解散。

平成 20 年度（平成 21 年 2 月）清算完了。

・ **社団法人引佐町自然休養村公社**

平成 19 年度（平成 20 年 3 月）解散。

平成 20 年度 財産処分の承認、所有施設の解体・譲渡、清算の完了。

4 遅れ・未実施の取り組み（理由及び対応方針については、【資料 1-2 別紙】を参照）

※取組番号に網掛けをしてある取り組みは、「未実施」の取り組み

I 地域の力を結集した新たな公共空間の形成

取組番号	取組事項名	所属	指標名（単位）	計画値 A	実績値 B	B/A (%)
(1) 市民協働、市民参画の推進						
4	地域住民等による公の施設の維持管理	生活文化部 スポーツ振興課	直営・無人施設数 (施設)	4	0	0
8	自治会への花木の交付	公園緑地部 緑政課	花木交付自治会数 (自治会)	120	29	24.2
13	サポーター制度の導入	公園緑地部 動物園	サポーター加入者(人)	600	155	25.8
14	2 道路愛護制度による市民協働の推進	東区・まちづくり 推進課	道路愛護団体の登録 数(団体)	2	1	50.0
14	5 道路愛護制度による市民協働の推進	北区・まちづくり 推進課	道路愛護団体の登録 数(団体)	2	1	50.0
15	2 河川愛護制度による市民協働の推進	東区・まちづくり 推進課	市民活動団体数(団体)	2	0	0
15	6 河川愛護制度による市民協働の推進	浜北区・まちづくり 推進課	市民活動団体数(団体)	73	71	97.3
25	食生活改善事業	浜北区・健康づくり 課	ネットワーク会議開催回 数(回)	8	6	75.0
28	市民による公園愛護活動の促進	浜北区・まちづくり 推進課	市民による公園愛護活 動組織数(団体)	6	1	16.7
19001	ユニバーサルデザイン市民リーダーの育成	企画部ユニバー サル社会・男女共 同参画推進課	市民リーダーの認定数 (人)	60	54	90.0
21001	官民協働による生活便利帳の発行	総務部 広聴広報課	官民協働による生活便 利帳の発行(件)	1	0	0
(2) 民間活力の導入						
67	市立保育園の民営化	こども家庭部保育 課	市立保育園の一部民 営化計画の策定に係る 進捗状況(%)	100	60	60.0
102	市場施設における指定管理者制度の活用	農林水産部中央 卸売市場	削減職員数(正規・非 常勤)(人)	14	6	42.9
134	拠点図書館の窓口の定型的業務の委託化	生活文化部中央 図書館	削減される正規及び非 常勤職員の人員(人)	-	-	-
136	地区図書館のアウトソーシングの推進	生活文化部中央 図書館	削減される正規及び非 常勤職員の人員(人)	-	-	-
165	春野文化センターの指定管理者制度の導入	天竜区・春野地 域自治センター・ 地域振興課	指定管理者の導入件 数(件)	1	0	0
179	指定管理者制度導入による「しらかば荘」の宿泊者増加	農林水産部天竜 森林事業所	しらかば荘の利用者数 (人)	6,748	3,616	53.6
192	市営住宅維持管理業務の民営化	建築住宅部住宅 課	民間委託の推進(人)	1	0	0
(4) 公共・公益施設の有効活用						
239	と畜場の稼働率の向上	農林水産部食肉 地方卸売市場	と畜場での成牛の取扱 頭数(頭)	17,356	15,612	90.0
241	市場施設見学者への食育の実践	農林水産部中央 卸売市場	施設見学者及び出前 講座受講者数(人)	1100	1079	98.1
247	市営住宅無料駐車場の有料化への見直し	建築住宅部住宅 課	無料駐車場を有料化 する団地数(団地)	7	2	28.6
248	浜松市住宅マスタープランの策定(市営住宅供給計画)	建築住宅部住宅 課	住宅マスタープラン策 定の進捗率(%)	100	95	95.0

取組番号	取組事項名	所属	指標名（単位）	計画値 A	実績値 B	B/A (%)
249	住宅の無料耐震診断の実施	建築住宅部建築行政課	無料耐震診断実施件数(件)	1,971	1,721	87.3
250	耐震工事に係る経費の助成	建築住宅部建築行政課	耐震改修工事実施件数(件)	1,240	1,182	95.3
253	消防・救急無線のデジタル化共同整備	消防局消防局・情報指令課	整備計画策定の進捗率(%)	100	0	0
259	読み聞かせボランティア養成講座参加者の拡大	生活文化部中央図書館	読み聞かせボランティア養成講座修了者の人数(人)	60	49	81.7
260	未利用財産の有効活用	上下水道部上下水道総務課	遊休地の有効利用箇所数(箇所)	6	4	66.7
284	総合事務所庁舎の有効活用	西区・舞阪地域自治センター・地域振興課	庁舎空きスペースの利用(%)	100	30	30.0
291	道路反射鏡の電柱等への添架	西区・まちづくり推進課	電柱等へ添架する道路反射鏡の数(箇所)	35	29	82.9
689	老朽施設更新費用削減のための他施設有効利用	上下水道部下水道施設課	篠原新清掃工場での汚泥焼却量(トン)	11,116	8,130	73.1
19025	コミュニティ広場としての市民ホールの活用	南区・区振興課	市民ホールの稼働日数(日)	200	181	90.5

II スピード感のある質の高い市民サービスの提供

取組番号	取組事項名	所属	指標名（単位）	計画値 A	実績値 B	B/A (%)
(2) 事務事業の再編・整理、統合・廃止						
313	「はままつ Good Job 運動」の実施	企画部行政経営課	改善件数(件)	6000	2655	44.3
320	車両管理業務	財務部資産経営課	リース車両導入台数(台)	30	29	96.7
356	起業家精神啓発事業の拡充	商工部産業政策課	起業家精神啓発事業の拡充(回)	5	2	40.0
367	土地改良区の事務統合推進	農林水産部農業振興課	浜名湖北部用水土地改良区と他土地改良区との事務統合率(%)	100	0	0
377	入園者増加対策の実施	公園緑地部動物園	平成 17 年度からの増加入園者数(人)	100,000	87,194	87.2
383	東ポンプ場の効率的な改築	土木部南土木整備事務所	効率的な改築(%)	60	50	83.3
385	中間検査対象建築物の拡大	建築住宅部建築行政課	中間検査の実施件数(民間機関検査分も含む) (件)	8,100	7,980	98.5
447	コミュニティバスの効率的な運行	浜北区・まちづくり推進課	1便当りの乗客の増加人数(人)	0.5	0	0
448	道路照明灯の維持費等の見直し	浜北区・まちづくり推進課	ナトリウム電球交換数と電柱添架によるアームレス化数(箇所)	10	9	90
19049	静岡県救助技術大会参加に伴うバス借上の廃止	消防局消防局・警防課	参加回数(回)	1	0	0
20013	法務調整会議の再編	企画部政策法務課	実施率(%)	100	40	40.0
(3) 電子市役所の推進						
551	新システム開発による事務処理の効率化	会計管理者会計課	消し込み処理に要する削減時間数(時間)	964	729	75.6

取組番号	取組事項名	所属	指標名(単位)	計画値 A	実績値 B	B/A (%)
553	証明書の電子申請	学校教育都市立 高等学校	証明書の電子申請件 数の割合(%)	15	11.58	77.2
560	既存ホームページへの掲載 による広報機能の充実	生活文化部美術 館	入館者目標数(人)	54000	36235	67.1
(4) 都市内分権の推進						
562	区協議会等の認知度向上	企画部地域自治 振興課	市民アンケート調査に よる認知率(%)	33.4	-0.8	-2.4
563	区協議会等の活動内容の認 知度向上	企画部地域自治 振興課	市民アンケートによる認 知率(%)	28.7	2.6	9.1
19056	区協議会及び地域協議会の 再編	企画部地域自治 振興課	区協議会及び地域協 議会数(組織)	7	19	-

Ⅲ 新しい時代への行政経営システムの構築

取組番号	取組事項名	所属	指標名(単位)	計画値 A	実績値 B	B/A (%)
(3) 定員管理の適正化						
572	派遣職員の引き上げ	総務部人事課	派遣職員の引き上げ人 数(人)	11	-5	-45.5
(4) 給与等の適正化						
584	時間外勤務の縮減	総務部人事課	時間外勤務減時間数 (時間)	118,876	85,637	72.0
586	勤務条件の適正化	総務部人事課	適正化対象項目数(項 目)	13	9	69.2
587	特殊勤務手当の見直し	総務部人事課	適正化対象手当数(項 目)	20	18	90.0
588	能力給の導入	総務部人事課		-	-	-
(5) 職員の意識改革						
600	市民満足度の向上	総務部広聴広報 課	市民コールセンターの 一次回答率(%)	50	42.3	84.6
(7) 健全財政の維持						
655	市税現年分収納率の向上	財務部納税課	市税現年分収納率(%)	99	98.01	99.0
656	市税滞納繰越額の削減	財務部納税課	市税滞納繰越額(億円)	59.9	81.7	-36.4
657	市税口座振替率の向上	財務部納税課	市税口座振替率(%)	53.73	53.38	99.3
660	保険料の口座振替による納 付の普及	社会福祉部国保 年金課	口座振替取扱い率(調 定における件数割合) (%)	0.7	-15	-
662	滞納繰越額の削減	社会福祉部国保 年金課	滞納繰越削減額(千円)	250,000	-875,352	-
663	保険料の収納率向上	社会福祉部国保 年金課	国民健康保険料の収 納率(%)	0.5	-1.83	-
668	都田地区用地(Bブロック)の 活用	商工部産業政策 課	土地の活用に向けた協 議を0、土地の処分方 法の決定又は処分を1 とする	1	0	0
671	農業集落排水事業の使用料 等の徴収対策	天竜上下水道課	収納率	99.5	99.3	99.8
672	焼却施設使用料の増収によ る健全経営の持続	農林水産部食肉 地方卸売市場	焼却施設使用料収入 (千円)	26,034	23,608	90.7

取組番号	取組事項名	所属	指標名(単位)	計画値 A	実績値 B	B/A (%)
687	下水道受益者負担金の収納率向上(下水道使用料と分離)	上下水道部下水道工事課	受益者負担金収納率の向上(%)	0.5	0.2	40.0
19065	特定健診の受診率向上	社会福祉部国保年金課	仕組み構築の進捗率(%)	35	-10.6	69.7
20038	公用車のリース化	南区・区振興課	更新予定車両数(台)	8	7	87.5
(8) 新たな公共事業手法への取組						
740	再開発方針の活用による民間主導の事業推進	都市計画部都市開発課	再開発方針の活用による民間主導事業推進地区(地区)	1	0	0
20040	舗装長寿命化計画の策定	土木部道路課	舗装長寿命化計画の策定進捗率(%)	65	33	50.8
(9) 公営企業・特別会計の経営健全化						
776	農業集落排水事業特別会計(民間の経営手法の導入による事務事業費削減)	上下水道部天竜上下水道課	委託業務に係る事務事業の見直しにより削減できる人工数(人工)	0.1	0	0
778	市場取扱高の増加による健全財政の維持	農林水産部中央卸売市場	市場使用料(千円)	749,112	722,855	96.5
780	市営駐車場の一部民営化	都市計画部交通政策課	駐車場民営化(売却)箇所数(箇所)	1	0	0
781	駐車場の稼働率の向上	都市計画部交通政策課	駐車場稼働率(%)	15.02	12.7	84.6
782	駐車場事業特別会計への繰入金比率の低減	都市計画部交通政策課	駐車場事業特別会計への繰入金比率計画時からの下げ幅率(%)	23.1	-6.3	-
786	職員数の削減(水道事業の経営健全化)	上下水道部上下水道総務課	正規職員の削減人数(人)	28	23	82.1
20043	一般会計からの負担基準の明確化	健康医療部新法人設立準備課	新たな負担金基準の設定(%)	100	50	50.0
(10) 外郭団体の抜本的な見直し						
795	文化施設の稼働率向上	生活文化部文化政策課	計画最終年度の展示イベントホールの稼働率(%)	58	45	77.6
797	浜松市文化振興財団の利用料金の増収	生活文化部文化政策課	計画期間内の前年比増加額の計を目標数値の指標とする(千円)	10000	-23975	-
812	清掃公社の退職時の特別昇給制度の廃止	環境部資源廃棄物政策課	退職時特別昇給制度を廃止した定年退職者人数(人)	14	11	78.6
815	(財)浜松市清掃公社の職員数の適正化	環境部資源廃棄物政策課	退職者の人数(人)	19	16	84.2
818	(財)浜松地域テクノポリス推進機構の再編	商工部産業政策課	再編に向けての協議を0、寄付行為の変更を含めて再編ができた場合を1とする。0	1	0	0
824	コンベンション誘致のための推進体制の構築	商工部観光交流課	コンベンション開催件数(件)	960	651	67.8
825	フラワー・フルーツパークの見直し	農林水産部農業水産政策課	フラワー・フルーツパークの見直しの進捗率(%)	90	70	77.8
21006	清掃公社の給料表の改定	環境部資源廃棄物政策課	給料表の改定(%)	100	0	0
21007	清掃公社の手当の改定	環境部資源廃棄物政策課	手当での改定(%)	100	0	0

取組番号	取組事項名	所属	指標名(単位)	計画値 A	実績値 B	B/A (%)
(11) 内部管理プロセスの見直し						
850	審議会等への女性登用の促進	企画部ユニバーサル社会・男女共同参画推進課	附属機関等における女性登用率(%)	35	28.9	82.6
858	職員非常配備編成表の作成日数の縮減	総務部危機管理課	非常配備編成作業日数の縮減(日)	30	13	43.0
876	ESCO事業の導入	健康医療部新法人設立準備課	光熱水費削減相当額(千円)	10,148	2,237	22.0
880	産業廃棄物処理業者に係る報告書の電子化の導入(処分業)	環境部産業廃棄物対策課	電子データ対応率(%)	100	98.6	98.6
887	売場の衛生環境の向上	農林水産部中央卸売市場	電動化率(%)	90	78	86.7
888	新浜松市総合地図情報システム(都市計画情報)の構築	都市計画部都市計画課	地図情報システム構築の進捗率(%)	100	99	99.0
889	違反広告物発見モニター制度導入	都市計画部都市開発課	市民モニター(モデル地区)(地区)	2	0	0
905	2 河川維持業務の見直し	東区・まちづくり推進課	河川維持業務委託件数(件)	120	100	83.3
909	納入通知書収納処理事務の民間委託	会計管理者会計課	民間委託した納入通知書の件数(件)	2200000	0	0
998	ペット類の火葬申請手続きの軽減	北区・三ヶ日地域自治センター・地域生活課	民間委託への進捗率(%)	100	55	55

◆ 全取り組み一覧と今後の方向性

社会環境の変化に伴う新たな行政需要や市民ニーズに対応するため、行政経営計画の見直しを毎年度行い、計画実施期間における取り組み事項は、1,123件となりました。

その取り組みの結果は、完了(目標達成)した取り組み事項は877件となっています。

残りの246件について、実施年度や手法の検討、取組内容の見直しなどを行い、そのうち213件の取り組み事項を新たな行政経営計画のなかで、次年度以降も引き続き円滑な実施に向けて取り組んでまいります。

推進項目別の状況

基本指針	推進項目	取組数計	完了(目標達成)	新たな行政経営計画	その他
地域の力を結集した新たな公共空間の形成	市民協働、市民参画の推進	54	29	19	6
	民間活力の導入	196	183	11	2
	外部評価制度の適用	7	5	2	-
	公共・公益施設の有効活用	73	48	19	6
スピード感のある質の高い市民サービスの提供	市政の透明性の向上	25	20	5	-
	事務事業の再編・整理、統合・廃止	251	215	32	4
	電子市役所の推進	38	31	4	3
	都市内分権の推進	7	3	4	-
新しい時代への行政経営システムの構築	トップ・マネジメントの強化	1	1	-	-
	戦略的行政経営システムの構築	7	6	1	-
	定員管理の適正化	12	8	4	-
	給与等の適正化	11	2	8	1
	職員の意識改革	24	12	12	-
	組織・機構の最適化	33	30	3	-
	健全財政の持続	86	58	27	1
	新たな公共事業手法への取り組み	43	29	13	1
	公営企業・特別会計の経営健全化	27	11	13	3
	外郭団体の抜本的な見直し	54	33	21	-
内部管理業務プロセスの見直し	174	153	15	6	
合計		1,123	877	213	33

※ その他については、次年度以降は主に事務改善としての取り組んでいくもの

行政経営計画実績報告 (平成18～21年度)

「遅れている」又は「未実施」の 取り組みについての対応方針

「遅れている」又は「未実施」の取り組みについての対応方針
 ※取組番号に網掛けをしてある取り組みは、「未実施」の取り組み

取組番号	取組事項名	所管課	「遅れている」又は「未実施」の理由	対応方針	備考
4	地域住民等による公の施設の維持管理	生活文化部 スポーツ振興課	地元と調整した結果、地元管理ができないという回答であり、地域住民による施設管理の実施は困難であるため。	14施設について地元を確認した結果、維持管理(鍵の貸し出し・利用受付・料金收受)を受け入れることができないとの回答であったため、直営で管理していくが、利用者による草刈り等の維持管理の協力を仰いでいく。	事務改善
8	自治会への花木の交付	公園緑地部 緑政課	自治会連合会の定例会議や各自治会へのPRに努めているが、花づくり・まちづくりの趣旨に賛同しても、地域活動の状況からみて、交付を受けた花木の維持管理を不安とする自治会も多く、結果として申請数を思うように伸ばすことが出来なかった。	今後は、生垣等各種樹木の交付制度及び民間事業所の緑化事業への助成制度とあわせて、都市の緑環境の充実に向けた広報活動の強化を図るとともに、地域の花の会や公園・街路樹愛護会等を通じて地域自治会の理解を深めていただくようPRを行い、自治会単位での取り組みを着実に広げていく。	継続実施
13	サポーター制度の導入	公園緑地部 動物園	来園者などに制度の説明とご案内を行い、内容についてはご理解をいただいているが、昨今の経済不況のため会費まで出して入会するに至っていない。	NPO法人浜松市動物園協会事業とする。	事務改善
14-2	道路愛護制度による市民協働の推進	東区 まちづくり推進課	地元企業や地域団体等に制度の説明をしてきましたが、合意までには至らなかったため。	H22年度以降も自治会への呼びかけや地元企業等が道路清掃の奉仕を申し出た際に、愛護制度の説明を行い団体数を増やす方針である。	継続実施
14-5	道路愛護制度による市民協働の推進	北区まちづくり推進課	道路や河川の美化に対する意識の高揚はみられたが、自治会役員も高齢化になり、永続的な道路美化活動の里親制度合意まで至らなかった。	今後も自治会等への広報を続け、道路や河川の美化に対する意識の高揚を図る。	継続実施
15-2	河川愛護制度による市民協働の推進	東区まちづくり推進課	区内の各種団体に呼びかけを行ったが、新規の合意締結には至らなかった。この制度以外に県・市・自治会等との間で同意した河川清掃活動及び草刈活動を行うリバーフレンドシップ制度があるため新規の加入はない。	H22年度以降は14-2の道路愛護団体との取組みと統合し、引き続き自治会等に参加を呼びかける方針である。	継続実施
15-6	河川愛護制度による市民協働の推進	浜北区 まちづくり推進課	河川改修などにより草刈ができなかった団体や、参加者の高齢化や、若い世代では器具の持ち合わせがないなどの理由から実施できない団体があったため。	団体数は減ったものの、町内会の再編や環境変化によるもので、区内の全自治会が参加する行事として定着している現状を見る中、当初の目標は達成したと判断しているため取り組みは終了するが、今後も年度当初の自治会への説明会等で活動の依頼を継続していく。	事務改善
25	食生活改善事業	浜北区 健康づくり課	参画団体との協議の中で会議を開催するより、市民が参加できる講演会や事例検討会など実際に役立つものにしたという意向が示されたため、会議の計画をとりやめ食育講演会に変更になった。そこで加入団体である西部事務所が県下5箇所で開催する食育講演会を浜松市で実施するよう調整していたが、直前になり講師の日程調整がつかず中止せざるを得ない事態となったため。	講師の調整がつかず、1回の講演会しか実施できなかったが、開催にあたっては食育ボランティアの意欲的な参加があり、地域での食育は区民との協働による推進が重要であると確認できた。今後も地域で子どもから高齢者まで食生活改善のため講習会等を実施し区民との協働を図っていく。	事務改善

取組番号	取組事項名	所管課	「遅れている」又は「未実施」の理由	対応方針	備考
28	市民による公園愛護活動の促進	浜北区 まちづくり推進課	浜北新都市区域の町内会を通じ公園愛護活動の啓発を行ったが、自治会組織が発足したばかりで住民活動が成熟していないこともあり愛護団体を結成することができなかった。	開発地域であるため住民の増加や町内会の活動も活発に行われないうちで、計画的に愛護団体の発足増が期待できないことから、計画継続はしないが、公園利用者や近接町内会を通じ、地域への啓発を続ける。	事務改善
67	市立保育園の民営化	こども家庭部 保育課	法人の民営化参入意欲の減退により、本市事例の沈静期間が必要である。また、保育行政の重要課題である待機児童解消を優先的取組として、民間法人にもそれらの取組を促すとともに、現在、国における保育制度改革の議論が進められており、今後制度が抜本的に改正される可能性があるため、民営化についてもそれらの動向を見極める必要がある。	現在、保育制度改革については、内閣府を中心に「子ども・子育て新システム検討会議」が設置され、幼保一体化を含めた包括的・一元的なシステム構築が検討されており、本市においても新たな制度の元に、移管先となる社会福祉法人等の意向を把握する中で今後の市立保育所の民営化のあり方について検討する。	継続実施
102	市場施設における指定管理者制度の活用	農林水産部 中央卸売市場	指定管理者導入に当たり、市場の運営・維持管理を任せるには、許認可業務の問題解決や、30年を経過し老朽化が進んだ施設の整備が必要と考えるなか、整備方法として国の計画に沿った方針（PFI方式）も含め検討しているため。	農水省の「卸売市場の将来方向に関する研究会」の動向を見ながら、中央卸売市場としての方向付けについて再確認を行う。	継続実施
134	拠点図書館の窓口の定型的業務の委託化	生活文化部 中央図書館	図書館窓口業務委託費と現在の運営費を比較すると財政効果が見込めないため。 《積算根拠》 浜北図書館＋細江図書館【直営の職員削減額】 浜北30,210千円（正規1人＋非常勤8人）＋細江8,310千円（正規0人＋非常勤3人）＝38,520千円 【窓口業務委託費の増】 浜北40,496千円＋細江15,599千円＝56,095千円 ◆財政効果額＝38,520千円－56,095千円＝△17,575千円	平成18年10月1日、城北図書館の開設に併せ窓口業務を民間委託とした。また平成19年度からは中央図書館の窓口業務を民間委託し正規職員2人及び非常勤職員9人を削減した。 しかし、浜北・細江図書館等については、現在の運営経費と比較して財政効果が見込めない。 今後は、浜北図書館の窓口業務について柔軟な人員配置を想定することで民間委託化を検討していく。	継続実施
136	地区図書館のアウトソーシングの推進	生活文化部 中央図書館	附属機関である図書館協議会の意見を尊重するとともに、他の政令指定都市の動向を参考とする必要があるため。 《積算根拠》 東図書館＋北図書館＋積志図書館【直営の職員削減額】（正規2人＋非常勤4人）×3館＝81,540千円 【指定管理者委託料】 30,450千円×3館＝91,350千円 ◆財政効果額＝81,540千円－91,350千円＝△9,810千円	人件費削減が見込まれる反面、指定管理者制度導入経費が人件費に見合わないため、財政効果が見込めない。ボランティアや学校との連携も不透明である。他の政令指定都市の動向も参考に検証し研究していく必要がある。 平成18年度に貸出返却業務等に特化した小規模な駅前分室について指定管理者制度を導入したのに続き、平成23年1月に開館を予定している流通元町図書館についても、比較的小規模な貸出返却業務等を中心とした図書館であることから、指定管理者制度導入を図っていく。	継続実施
165	春野文化センターの指定管理者制度の導入	天竜区 春野地域自治センター・地域振興課	指定管理者導入に向けた諸手続きを行う年度であったが、本庁担当課との調整の中で、本施設が類似施設の中では最小規模の地域施設であることや現在の管理体制と利用状況、指定管理者導入効果を試算する中で、財政的効果が薄いと判断から導入の可否を含め引き続き調査研究が必要と判断した。	施設規模や現在の管理体制を評価するとともに市内地域の類似施設の導入状況や導入計画を調査し、基本方針の第4条に掲げている指定管理者導入の判断基準を踏まえ、導入の可否を含め本庁担当課との調整を行う。	継続実施

取組番号	取組事項名	所管課	「遅れている」又は「未実施」の理由	対応方針	備考
179	指定管理者制度導入による「しらかば荘」の宿泊客増加	農林水産部 天竜森林事業所	昭和59年度に建築された当施設は老朽化が著しく、構造上、部屋トイレがなく、個室化されていない等客離れの要因となっている。観光的資源が付近にないことも敬遠される要因となっている。景気悪化の影響も大きい。	都市や一般観光地では味わうことのない田舎の風情を提供するよう、素朴な景観や地域の風土や歴史、風習など名所、旧跡に代替できるものを掘り起こし、類似施設との差別化を図る。	事務改善
192	市営住宅維持管理業務の民営化	建築住宅部 住宅課	北区の市営住宅は広範囲に点在している。このような状況下でサービスを低下させることなく、指定管理者として受けてくれる業者が現在のところいない。	中・東・西・南区の市営住宅の指定管理者が平成22年度より変更となった。今後この業者と協議調整し、北区の市営住宅について指定管理者制度の導入が可能かどうか再検討していく。	
239	と畜場の稼働率の向上	農林水産部 食肉地方卸売市場	原油や飼料価格などの高騰や景気悪化による牛肉の消費低下など飼養農家を取り巻く外部環境の変化により、出荷頭数が減少したため	景気悪化により消費が低下しているため、国を挙げて牛肉の消費拡大策を図っているが、当市場としても11月の市場まつりでの牛肉試食会開催や荷受業者から農家への出荷協力依頼を行なう	継続実施
241	市場施設見学者への食育の実践	農林水産部 中央卸売市場	計画値までには僅かに届かなかったが、ほぼ満足の行ける達成であったと思慮する。	夏休み親子せり教室やお魚教室などを継続して実施し、計画値を目指す。	事務改善
247	市営住宅無料駐車場の有料化への見直し	建築住宅部 住宅課	駐車場の敷地と駐車場整備費ともに確保できないため。	駐車場が有料化されていない団地の数が多く、調査するには相当期間を要することや、有料化にあたり施設整備の予算確保の必要があるため、今後、順次調査していく予定。	継続実施
248	浜松市住宅マスタープランの策定(市営住宅供給計画)	建築住宅部 住宅課	当初21年度完成の予定であったが、総務省よりH20住宅・土地統計調査統計の公表が遅れ、住宅マスタープランへの反映ができなかったためスケジュールを変更した。	平成22年度に福祉、都市計画などの庁内関係部局、議会への意見聴取、パブリック・コメント、議会報告を実施し、平成23年に計画を施行する。	
249	住宅の無料耐震診断の実施	建築住宅部 建築行政課	広報誌の配布や職員による広報活動等PRに努めたが、平成13年の事業開始から9年が経過し、耐震化に関心や意欲がある市民は既に耐震診断や耐震補強工事を実施済の状況であり、未診断の建物所有者からの申し込み数が、想定していた600件を満たさなかった。	年々、実施者の減少傾向が見られることから、引き続き自治会や自主防災組織の行事等の際に、職員を派遣し、制度の説明やパンフレットの配布等を行う。さらに、路線バス内への電光掲示による広告などにより一層の啓発活動をしていく。また、市民の地震に対する意識の向上を図る一方、診断結果をお知らせするだけでなく、補強工事の提案や工事費のアドバイスを盛り込むなど説明内容の充実を図り受診希望者の確保を図っていく。	継続実施
250	耐震工事に係る経費の助成	建築住宅部 建築行政課	耐震改修促進計画に基づき、H27耐震化率90%の達成に必要な件数を計画、広報誌の配布や職員による広報活動等PRに努めたが、平成13年の事業開始から9年が経過し、耐震化に関心や意欲がある市民は既に耐震補強工事を実施済の状況である。また、不況による経済事情の悪化もあり、建物所有者からの申し込み数が想定していた300件を満たさなかった。	更なる耐震化の推進には、地震に無関心な市民に対する意識改革を今まで以上に図っていく必要がある。市広報誌とHPへの掲載、各種メディアを使った補助内容の紹介、自治会自主防災隊説明会でのパンフレット配布、パンフレットのポスティング、設計・工事業者へのPR協力依頼等の広報活動を行っていく。また、専門家派遣による住宅の無料診断において補強工事の提案や工事費のアドバイスを盛り込むなど説明内容の充実を図り、耐震補強工事への誘導を図っていく。	継続実施

取組番号	取組事項名	所管課	「遅れている」又は「未実施」の理由	対応方針	備考
253	消防・救急無線のデジタル化共同整備	消防局 消防局・情報指令課	県の消防救急広域化推進計画に基づき、広域化の枠組みを踏まえた無線の広域化・共同化によるデジタル化整備計画の策定を進めてきたが、当初に計画された広域の枠組みが変更されるなどの県計画の見直しが予定されている。	デジタル化は国の政策であり、県計画に基づき県西部地区の6消防本部を含む消防広域化の枠組みを踏まえて検討してきたが、枠組みの見直しが予定されていること、また、市地域防災無線と共用して整備することにより経費の節減が見込まれることなどから整備方針を変更し、廃止する。	廃止 (方針変更)
259	読み聞かせボランティア養成講座参加者の拡大	生活文化部 中央図書館	今年度は新型インフルエンザの影響により、計画人数を下回る54人の応募にとどまった。 また、指標を講座修了者としており、講座途中で辞退(2人)したり、規定の日数に満たない受講者(修了できない受講者3人)がいたため、参加人数を5人下回る修了人数となった。	子どもの身近にいる人からお話の楽しさを子どもたちに伝えていく機会を増やし拡げ、子どもたちの読書習慣の形成に役立てる。 平成18・19年度は城北、浜北図書館で開催、平成20年度は城北図書館を主会場として実施され、修了生による実践活動が活発に行われている。 平成22年度については、前年度の影響を考慮し講座開催を1年延長することで目標を達成する。	継続実施
260	未利用財産の有効活用	上下水道部 上下水道総務課	H21年度計画の2箇所の遊休地とも、H19年度とH20年度に売却の募集を行ったが、希望者がなかった。このため、H21年度は、他の遊休地を含めた現地調査を行い、全遊休地の対応方針を決定することとした。	H21年度に実施した現地調査結果を基に、売却または賃貸借等の具体的な対応方針をH22年度以降に決定していく。対応方針については、費用対効果を含めて検討を進め、保有するものと処分するものに区分する。	事務改善
284	総合事務所庁舎の有効活用	西区 舞阪地域自治センター・地域振興課	立地、床面積および使用料(貸付・目的外使用)等の使用条件等が要望に合致せず進展していない。	使用面積および使用料(貸付・目的外使用)等の使用条件の調整 公共施設の再配置計画による施設利用等の検討	継続実施
291	道路反射鏡の電柱への添架	西区 まちづくり推進課	道路反射鏡の設置場所に適当な電柱がなかったこと、電柱によっては反射鏡の添架が許可にならない場合があったため。	設置要望位置に電柱等がある場合は、可能な限り添架をする。来年度も継続して計画に取り込むこととする。	継続実施
313	「はままつ Good Job運動」の実施	企画部 行政経営課	計画値を「一人一改善」として概ねの職員数を目標に設定したが、制度の効率的運用のため報告主体をグループ単位としたことが集計上の件数を抑制している。しかしながら、部局間の取り組みに偏りも見られ、職員の意識改善もまだまだ不足している部分もある。	・幅広いアイデアや個々の取組事例を全庁で共有し、水平展開を促す。 ・組織内の連携強化により改善活動の活性化を図るため、報告の習慣化を目指した啓発に重点をおき周知徹底を行う。 ・活動のマンネリ化を防ぐため、課題(テーマ)の提示や改善現場の取材などを通じ職員の改善意識の維持と向上に努めていく。 ・増加する報告件数に対応した評価や褒賞のあり方を含めた制度検証が必要である。 ・22年度以降、現実に即した目標件数を設定し、平成26年度には、一人一改善の実現を目指す。	継続実施
320	車両管理業務	財務部 資産経営課	平成21年度は公用車11台のうち10台をリース方式導入とした。残り1台は車両の具合も良く使用可能であったためリース導入を取りやめた。	計画的な公用車リース方式導入の取り扱いを行う。	継続実施

取組番号	取組事項名	所管課	「遅れている」又は「未実施」の理由	対応方針	備考
356	起業家精神啓発事業の拡充	商工部 産業政策課	実態として、受講申込が市内の実業高校に限られている上、進学率の上昇など進路状況の変化もあり、計画回数に達しなかった。	事業拡充の意味として、従来の小中学生のみを対象とした計画から、対象を高校生まで範囲を広げて実施していることで取組みの目的は達せられていると思われる。目標数値を達成する方法としては、計画を高校における実施回数とするのではなく、事業対象全体の計画とし、全体計画に沿ったものとする。	事務改善
367	土地改良区の事務統合推進	農林水産部 農業振興課	浜名湖北部用水土地改良区で実施してきた県営畑地帯総合整備事業が平成21年度をもって事業が完了したが、同改良区及び浜松土地改良区の双方において解決すべき課題の調整が遅れているため。	今後も、引き続き浜名湖北部用水土地改良区及び浜松土地改良区との調整を進めていく。	事務改善
377	入園者増加対策の実施	公園緑地部 動物園	動物の行動を展示する魅力的な施設が少なく、観覧動線もアップダウンが多く、施設の老朽化などUD仕様になっていない点、モザイ博開催中の駐車場運営で動物園の一般客に不便をかけた点及び冬季の寒さが平年以上に厳しく休日には雪や雨が降るなどの天候不順の点などから入園者は減少した。	・動物園長期総合整備計画に基づき施設の再整備を進め行動展示を展開する。・新規イベントを開発企画する。・イベント及び動物情報を様々なメディアを媒介にして発信する。・経営資源(動物)を最大限活用して、いのちの大切さを教えていく。以上の事業を行って入園者の増加を図る。	継続実施
383	東ポンプ場の効率的な改築	土木部 南土木整備事務所	H21年度予定されていた実施設計は、現在計画中の安間川等市内他地区を含む全体協議の遅れにより、本事業に遅れが生じた。	当初計画の遅延を受け、新計画において実施設計を早期に完了させ、その後改築工事の施行及び供用開始までを実施したい。	継続実施
385	中間検査対象建築物の拡大	建築住宅部 建築行政課	建築確認件数の減少(H20:4899件に対しH21:4598件で約1割弱減)により対象件数が予測を下回ったため。	社会経済状況により建築確認件数の減少があったものの、住宅の用に供する建築物及び一定規模以上の建築物の中間検査については、順調に推移しており、それらの建築物の安全性の確保について効果が上がっている。	継続実施
447	コミュニティバスの効率的な運行	浜北区 まちづくり推進課	区民の区内外への移動手段として、圧倒的に自家用車の利用が多く、公共交通を利用することが少ないこともあり、バス利用者の増加を図ることができなかった。	21年度で計画継続は終了するが、総合交通計画に沿って区内の公共交通を検討する検討会を発足し、住民主体の見直し作業を進める中で運行形態の見直しを図っていく。	事務改善
448	道路照明灯の維持費等の見直し	浜北区 まちづくり推進課	ナトリウム灯化は水銀灯の電球切れがなかったことで計画地にはいかなかったが、アームレス化については、地域からの要望箇所を調査し、電柱に添架可能な2箇所を実施できたことで200%の達成率となった。	地元申請事業に対応して実施しているもので、アームレス化は計画値を達成したため計画への掲載は取りやめるが、遅延した電球交換は水銀灯が切れた場合にナトリウム電球に更新を行うこととする。	継続実施
551	新システム開発による事務処理の効率化	会計管理者 会計課	徴収委託している場合や出納員が取扱収納金で、予算執行課と現金取扱い課が異なる場合など、バーコードが印字された納付書を使用できないものが一部残り、これらについては、システム処理ができず、従来どおりパンチ処理となったため。	各区分生活課と調整を図り、22年度からバーコード印字された納付書にて処理することにより、計画達成となります。	事務改善
553	証明書の電子申請	学校教育部 市立高等学校	計画した当初より申請書のメール及びダウンロード数は増えているが、浪人生が増え(浪人者状況=18年度10人、19年度25人、20年度49人)証明書の申請者数が増加したため、全体での割合は減少し目標数値を達成していない。	目標を達成していないが、証明書のメール申請や申請用紙が常時入手可能な環境を整備したことにより、サービスがさらに向上したため、本取り組みは完了とする。	事務改善

取組番号	取組事項名	所管課	「遅れている」又は「未実施」の理由	対応方針	備考
560	既存ホームページへの掲載による広報機能の充実	生活文化部 美術館 (秋野不矩美術館)	平成21年度最終計画値55,000人に対して、36,235人となっている。平成21年度は、新型インフルエンザや経済不況等の影響もあり極端に平均を下回っているが、全体的にホームページの分野を含めPRが不足しているため。	入館者数が最終目標値を達成できなかったが、今後もホームページによるPRを充実させ若年層の掘り起こしを図っていく。しかし、来館者の多くが高齢者のため、紙媒体、電話照会等の充実を図る必要もあるため本取り組みは完了する。	事務改善
562	区協議会等の認知度向上	企画部 地域自治振興課	開催の告知、協議会だよりの発行、会議録の公開などの取り組みをしているが、市政に関心のない市民への浸透が十分でないため。	制度発足から4年9月を經過し、認知度については一定の到達点に近づいた。今後においては、区協議会活動の活性化に取り組んでいく。	継続実施
563	区協議会等の活動内容の認知度向上	企画部 地域自治振興課	開催の告知、協議会だよりの発行、会議録の公開などの取り組みをしているが、市政に関心のない市民への浸透が十分でないため。	制度発足から4年9月を經過し、認知度については一定の到達点に近づいた。今後においては、区協議会活動の活性化に取り組んでいく。	継続実施
572	派遣職員の引き上げ	総務部 人事課	市の施策推進を図るため人的援助が必要な団体であることを基本に所管課と業務の必要性を調整する中で、新たに職員を派遣することとなったため。	職員派遣については、浜松市外郭団体の設立及び運営に対する関与の基本方針などを踏まえ、市の施策推進を図るために人的援助が必要な団体であるかを基本に業務内容や公益性を精査する中で引き上げを図っていく。	継続実施
584	時間外勤務の縮減	総務部 人事課	選挙が続いたことや生活保護対策、新型インフルエンザ対策など臨時的、緊急的な業務もあって、時間外勤務は増加している。	課長会議、職員研修等の機会を通じ勤務時間に対するコスト意識の徹底を図るとともに、各所属において時間外勤務縮減の重点的な取り組みを作成し、所属長のリーダーシップの下で確実に進行管理を行う。	継続実施
586	勤務条件の適正化	総務部 人事課	特別休暇のうち国と異なるものについて適正化に向けて取り組んだが、関係団体との協議が整わなかった。	平成22年度からの特定事業主行動計画を策定する中で、市として次世代育成支援に積極的に取り組むため、現行の特別休暇を存続することとした。	廃止 (方針変更)
587	特殊勤務手当の見直し	総務部 人事課	国にない手当については適正化を進めてきたところであり、市独自の見直しについては関係団体と協議を行っているが、現時点では理解を得られていない。	勤務の特殊性について、より厳格に精査して引き続き関係団体と協議を行う。なお、新たに特殊性が認められるものについては、支給の対象とすることもあわせて検討する必要がある。	継続実施
588	能力給の導入	総務部 人事課	管理職職員については平成18年4月から導入しているが、一般職員への能力給の導入に向け関係団体と協議を行っているが、現時点では理解を得られていない。	能力給の導入に向けて、引き続き関係団体と協議を行う。	継続実施
600	市民満足度の向上	総務部 広聴広報課	5月と6月にコールセンター職員がベテランから新人に替わったことと、国などの臨時的な政策の実施に伴う問い合わせが増加したことで、事業担当課への確認作業を必要とするケースが増えたことによる。	市民コールセンターに寄せられる質問とその回答についてデータベース化の準備を行い、平成22年度までに市民コールセンター用FAQを構築し、平成23年度から運用を開始する。組織内で検証した後、市民向けにわかりやすくFAQを作成し、平成24年度内にホームページ上に公開する。	継続実施
655	市税現年分収納率の向上	財務部 納税課	経済や雇用情勢の悪化の影響を受け、特に個人市民税(普通徴収)の収納率低下が、全体の収納率を押し下げる結果となっている。	民間催告業務の拡充、早期の財産調査と差押え、口座振替の推進などの事業実施により、現年分収納率向上を目指す。	継続実施
656	市税滞納繰越額の削減	財務部 納税課	経済・雇用情勢悪化による現年分収納率低下に伴い滞納額が増加した。差押え強化などによる滞納繰越分の収入額増加の効果を打ち消す結果となっている。	民間催告業務の拡充などによる現年分収納率向上対策に加え、滞納者に対する早期の法的処理実施により滞納繰越額削減を図る。	継続実施

取組番号	取組事項名	所管課	「遅れている」又は「未実施」の理由	対応方針	備考
657	市税口座振替率の向上	財務部 納税課	主として年金特徴の開始にともなう個人市民税の口座利用率低下により、全体の口座振替率が低下する結果となった。	これまでの口座振替促進事業に加え、金融機関の協力を得た口座振替促進策を新たに実施することにより、振替率向上を目指す。	継続実施
660	保険料の口座振替による納付の普及	社会福祉部 国保年金課	75歳到達の被保険者の後期高齢者医療制度への移行や65歳以上世帯の年金からの特別徴収の実施、さらにコンビニ納付書の利便性から口座振替移行が進まない主な理由となっている。	・市の広報紙や「国保だより」に口座振替勧奨記事を掲載する。 ・国民健康保険加入時や、納付相談時に口座振替による納付勧奨を行う。 ・民間業者に委託している訪問催告時に口座振替勧奨を行う。	継続実施
662	滞納繰越額の削減	社会福祉部 国保年金課	平成20年秋からの経済不況に伴い、現年分収納率が低下したため。	収納率向上対策とともに、納税課、債権回収対策課と緊密な連携を図り滞納処分強化など、過年度分保険料の収納率向上に努める。 また、社会保険等の二重加入者に対し資格適正化の指導を徹底する。	継続実施
663	保険料の収納率向上	社会福祉部 国保年金課	・経済情勢の悪化に伴い、現年分収納率が著しく低下したため。 ・相対的に納付意識の高い高齢者が75歳到達とともに後期高齢者医療制度へ移行したことにより全体収納率の低下を招いた。	・民間委託による電話催告、訪問催告の実施 ・職員による夜間電話催告や保険料の納付相談を開催するとともに、分割納付者への履行確認及び納付指導の強化を図る。 ・収納率向上は、口座振替が有効なことから、国保加入時に積極的な勧奨を実施する。 また、納付書送付時に口座振替勧奨チラシの同封や、「国保だより」や「広報紙」に口座振替勧奨記事を掲載し、口座振替率の向上に努める。	継続実施
668	都田地区用地(Bブロック)の活用	商工部 産業政策課	庁内関係各課や国、県等を含めた情報収集を行い、公共施設用地としての活用策を検討したが、具体的な方法を決定することができなかったため。	引き続き庁内関係各課や国、県等を含めた情報収集を行い、早期に公共施設用地としての有効活用策を見出す。	継続実施
671	農業集落排水事業の使用料等の徴収対策	上下水道部 天竜上下水道課	農業集落排水使用料収納率は前年度比0.04%向上したが、長引く経済情勢の悪化の影響を受け、計画の達成はできなかった。	収納の確保を図るため、口座振替を奨励し口座振替率の向上を図ると共に、常習者に対する停水の強化、滞納整理委託業者との連携を図ることにより収納率の向上に努める。	継続実施
672	焼却施設使用料の増収による健全経営の持続	農林水産部 食肉地方卸売市場	飼料高騰など飼養農家を取り巻く外部環境の変化により、出荷頭数が減少したため	BSE対策として牛の特定部位を焼却する実費用を今後も徴収する	事務改善
687	下水道受益者負担金の収納率の向上	上下水道部 下水道工事課	民間委託を導入や管理職による訪問催告など積極的な督促を実施していますが、市街地郊外の下水道整備が多くなってきたことに伴い、受益面積及び1㎡当たりの単価増による負担額が大きくなると同時に、厳しい経済情勢等も影響し、収納率を向上させることができませんでした。	今後も市街地郊外の整備が中心であり、また経済情勢も引き続き厳しいため、収納率の向上は厳しい状況が続くものと思われませんが、収納対策の強化として、電話催告・訪問催告の強化及び収納業務の委託業者との連携強化、税関係各課(債権回収対策課・納税課等)との連携及び一部債権の移管などの方策を実施するとともに、債権管理条例に基づく債権処理を実施し収納率の向上を目指します。	継続実施
689	老朽施設更新費用削減のための他施設有効利用	上下水道部 下水道施設課	平成21年度は、新設稼働1年目の西部清掃工場側の保守点検(焼却炉停止)時期との調整により、当初の污泥搬入計画量に対し実績量が減少したものの。	平成22年度については、西部清掃工場稼働計画と污泥搬入計画との綿密な調整を図り、双方の処理が円滑に遂行できる最適な搬入計画を調整済み。	事務改善

取組番号	取組事項名	所管課	「遅れている」又は「未実施」の理由	対応方針	備考
740	再開発方針の活用による民間主導の事業推進	都市計画部 都市開発課	市街地再開発事業は、厳しい経済環境下で設備投資が出来ないことなど、事業推進に大きな影響を受けている。このような中、民間主導の再開発事業の誘発を図るために、市から除却費用を補助するための制度を検討してきたが、市単独助成は原則廃止となったため、取組むことが出来なくなった。	民間主導の再開発事業を促進するための、他の方法を検討する。	廃止 (方針変更)
776	農業集落排水事業特別会計(民間的経営手法の導入による事務事業費削減)	上下水道部 天竜上下水道課	現在委託している下水道と農業集落排水の委託終了時期が異なることにより、今年度中の一括業務委託が出来なかったため。	新たな効率的な事務について検討した結果、下水道処理施設の長期委託契約がH22年度で終了次第、下水道と農業集落排水の処理施設を一括して業務委託するよう準備をすすめることとした。これにより、維持管理の集約化及び効率化が図られ、委託料が軽減できるものと見込まれる。	事務改善
778	市場取扱高の増加による健全財政の維持	農林水産部 中央卸売市場	卸売業者の集荷力が上がれば、取扱高も増えるが、全国的に減少傾向であり、また市場施設としてコールドチェーン化や荷捌所(青果)の整備が遅れている面もある。	次年度より、卸売業者の厳しい流通環境に対応できるよう市場使用料を0.5/1000減免し、集荷力アップを図る。平成23年度から始まる、第9次中央卸売市場整備計画に合わせ施設整備を進め、利用者ニーズに合った市場による流通販路の拡張を図る。	継続実施
780	市営駐車場の一部民営化	都市計画部 交通政策課	民営化に向けて相手方と交渉を行ったが、双方の意向に大きな相違があり、妥協点が見出せなかったため。	平成21年度に策定した市営駐車場民営化方針(案)に基づき、売却のみならず賃貸や休廃止も含め、今後駐車場運営を市から民間へ移行していく。	継続実施
781	駐車場の稼働率の向上	都市計画部 交通政策課	定期券割引により定期利用台数は15,118台増加するものの、不況による影響など、中心市街地全体の低迷により、駐車場利用台数は前年度比49,504台減少した。これにより稼働率は12.02%となり計画値に及ばなかった。	今後も稼働率向上のため、市営駐車場のPRなど利用促進を図るものの、平成21年度に策定した市営駐車場民営化方針(案)に基づき、駐車場運営を民間へ移行していくため進捗管理は行わない。	事務改善
782	駐車場事業特別会計への繰入金比率の低減	都市計画部 交通政策課	定期券割引により定期券売上は増加するものの、不況による影響など、中心市街地全体の低迷により、駐車場利用台数は減少し、駐車料金収入は前年度比約1億1,400万円減少した。これにより総収入に占める繰入金比率が拡大した。	今後も利用促進のため、利用しやすい環境を整備し駐車料金収入の増額は図るが、平成21年度に策定した市営駐車場民営化方針(案)に基づき、駐車場運営を民間へ移行していくため進捗管理は行わない。	事務改善
786	職員数の削減(水道事業の経営健全化)	上下水道部 上下水道総務課	平成21年度当初は、事務事業の見直し及び再任用制度の活用等により正規職員4人を削減したが、その後の人事異動(H22年1月)により1人増となったため。最終実績では、平成20年度に常光浄水場の委託化を一部再任用化による直営継続としたことが主な理由。(4人削減予定を2人削減に変更)	平成22年4月1日現在では、配給水管修繕業務の委託化、再任用制度の活用等により平成21年度末に対し10人を削減し、190人体制とした。	継続実施
795	文化施設の稼働率向上	生活文化部 文化政策課	景気の低迷により展示会などを開催する企業が減少した。規模を縮小して会議室を利用したりという利用者も多いため、展示イベントホールの稼働率は下がった。	積極的なホールセールスとともに継続した営業活動に努め、学術団体や経済団体等とのさらなる連携を図り、展示イベントホールの稼働率を向上させる。	継続実施
797	浜松市文化振興財団の利用料金の増収	生活文化部 文化政策課	景気低迷のため、開催規模や開催日数の縮小、複合利用の減少により利用料金収入は減収となった。	財団が管理する施設の代表であるアクトシティ浜松について、行政、民間企業、関係団体との連携を強化するとともに、積極的な営業活動を展開し、稼働率の向上により利用料金収入を増額する。	継続実施

取組番号	取組事項名	所管課	「遅れている」又は「未実施」の理由	対応方針	備考
812	清掃公社の退職時の特別昇給制度の廃止	環境部 資源廃棄物政策課	早期退職者を3名予定していたが、退職しなかったため。	退職者の特別昇給は行わない。	継続実施
815	(財)浜松市清掃公社の職員数の適正化	環境部 資源廃棄物政策課	早期退職者を3名予定していたが、退職しなかったため。	退職者不補充を続ける。	継続実施
818	(財)浜松地域テクノポリス推進機構の再編	商工部 産業政策課	財団法人浜松地域テクノポリス推進機構は、最大出捐者であり主務官庁となる静岡県(57.2%)の外郭団体でもあり、県は今後、外郭団体の統廃合を推進する方針を示している。こうしたことから、浜松市としては、県と十分な協議を行うとともに、新公益法人への移行に向けての対応と併せて、当財団の運営やほまつ産業創造センターとの統合について再検討していく必要がある。	県は、外郭団体の見直しを積極的に進める方針を示しており、市としては、こうした県の動向や新たな新公益法人制度改革など大きな環境変化の中、拙速に統合を進めるのではなく、新公益法人への移行や財団の中長期的な財務見通し、今後の運営上の課題等について十分に確認し、将来の財政負担が増加することのないよう協議し、平成23年3月までに統合の可否を含めた今後の産業支援体制について、市の方針を決定する。	継続実施
824	コンベンション誘致のための推進体制の構築	商工部 観光交流課	・人材育成が図られていない。 ・コンベンション誘致の具体的な実施計画が策定されていない。 ・経済状況の悪化により、コンベンション開催件数が減少している。	・専門的知識を有するプロパー職員の登用など、コンベンションビューローの組織基盤の強化を図っていく。	継続実施
825	フラワー・フルーツパークの見直し	農林水産部 農業水産政策課	フラワーパークについては観光拠点としての方針を固めたが、フルーツパークについては新東名高速道路の開通等による周辺環境の変化を見定めきれなかったため、存廃の結論に至らなかった。	平成22年度に両パークの存廃について結論を出す。	継続実施
850	審議会等への女性登用の促進	企画部 ユニバーサル社会・男女共同参画推進課	審議会等の委員候補となる関連機関等の代表者に男性が多いこと。また、委員定数の削減により委員に専門性を求めた結果、女性委員数が減少したことが遅れている原因と考える。	審議会等の委員改選時には、行政経営課とともに所管課との事前協議の徹底を図り、「附属機関の設置及び運営に関する基本方針」の意識付けを一層促進するように努める。	継続実施
858	職員非常配備編成表の作成日数の縮減	総務部 危機管理課	データを入手するまでに時間がかかり13日間の短縮が出来たが現在の編成方法ではこれ以上の短縮は困難である。	21年度をもって行政経営計画への掲上は、取りやめるが、今後も作成日数の削減については縮減を目指す。	事務改善
876	ESCO事業の導入	健康医療部 新法人設立準備課	例年よりも冷え込みの厳しい日が多く、入院患者等の健康に留意して気温に応じて暖房時間を延長したため、光熱水費の削減額が見込みを下回った。	今後も、患者第一主義を掲げる中で光熱水費のできる限りの削減を図るとともに、ESCO事業者と連携して、これまでの管理データを参考に、更なる省エネに向けての改善をしていく。	事務改善
880	産業廃棄物処理業者に係る報告書の電子化の導入(処分業)	環境部 産業廃棄物対策課	当課職員による立入調査時等、機会を持って啓発に努めたところであるが、個々の事業者における業務の電子化あるいは電子化に付随する手技について差異が存在した結果、目標の100パーセントに及ばなかったものとする。	実績の無い事業者も存在しており、これらの業者については集計等の必要が無いことから、強要してまで電子報告を求めることに有益性を認めないと判断に至った。このことから、当課としては当初の目的は達したと考え、数値目標の設定は終了する。	事務改善
887	売場の衛生環境の向上	農林水産部 中央卸売市場	卸売業者や仲卸業者が所有するフォークリフト等のリース期限に合わせての電動化となるためや、また市場外の売買参加者が所有するものもあることから、完全電動化には、しばらく猶予が必要である。	平成21年度の整備工事で、充電設備が整った青果側の電動化を主に進める。	継続実施

取組番号	取組事項名	所管課	「遅れている」又は「未実施」の理由	対応方針	備考
888	新浜松市総合地図情報システム(都市計画情報)の構築	都市計画部 都市計画課	データとシステムとの互換性に不具合があり、動作確認に予想以上の時間を費やしたため。なお、3月末までに互換性の検証を終了した。	課内にシステムの端末機を設置して、動作確認を行い、問題点の解消を図ったうえで公開していく。	継続実施
889	違反広告物発見モニター制度導入	都市計画部 都市開発課	市民からの通報回数も年々減少し、はり紙、はり札、置き看板等の掲出により困惑している地区もない状況である。そうしたことから、モニター制度をとりやめた。	今後も、違反広告物で困惑している地区がないように、屋外広告物設置の適正化を推進していきたい。	事務改善
905	2 河川維持業務の見直し	東区 まちづくり推進課	当初予定した管理上の業務委託件数が発生しなかったため。	本取組事項は見積工事で対応していた修繕工事を業務委託で年間契約したもので、H18に実施して完了とすべきものをH21まで継続した取組事項であったので、H22以降は取組を廃止する。	事務改善
909	納入通知書収納処理事務の民間委託	会計管理者 会計課	委託により削減できる人件費の額に比べ、委託料が上回り、費用対効果が見込まれないため。	税務担当が進めているマルチペイメントの導入を含め、関係各課と協議を続けていきます。	継続実施
998	ペット類の火葬申請手続きの軽減	北区 三ヶ日地域自治センター・地域生活課	平成21年度から斎場の業務委託方法が、天竜区の3斎場を含む4斎場一括の委託契約(平成21年度～平成23年度)となったため実施方法や実施時期について再度検討する。	申請手続きの軽減を図るには民間委託が職員が斎場に搬入するのか検討する。	事務改善
19001	ユニバーサルデザイン市民リーダーの育成	企画部 ユニバーサル社会・男女共同参画推進課	定員を上回る受講者数は確保しているものの、自己都合により受講が困難となり、結果として認定者数は計画数割れとなっている。計6回に及ぶ全講義を受けることは容易でないことがうかがわれる。	正当な理由により受講が困難となった者に対し、追加講習やビデオ受講による補習を可とし、可能な限り柔軟な対応に心掛け認定者の増員に努める。これまで10年間の取り組みは普及・啓発が中心であったが、今後は定着・実践の施策を中心に展開することで一層の浸透を図る。	継続実施
19025	コミュニティ広場としての市民ホールの活用	南区 区振興課	衆議院選挙や補欠選挙等、選挙期日が不確定なこともあり、積極的に地域団体への利用促進PRができなかったため。	選挙のように特別な理由がある場合には、ご利用いただけないことを事前に説明するなどして、相手の理解を得ながら利用促進PRを行っていきます。	事務改善
19049	静岡県救助技術大会参加に伴うバス借上の廃止	消防局 消防局・警防課	新型インフルエンザの影響で大会が中止となったため、バスの運行をする必要がなくなったため。	大会が開催されることを条件に実行される取組みであるため、今回の未実施への対応方針はありません。	事務改善
19056	区協議会及び地域協議会の再編	企画部 地域自治振興課	22年度からの再編(一本化)を目指したが、地域で不安視する意見が多かったことから、再編を円滑に進めるために2年間間の猶予期間を置き、24年度からの再編としたため。しかし、関係条例の改正案は可決されたので、達成は確実なものとなった。	平成23年度末をもって地域協議会を廃止し、平成24年度からの再編とする。今後においては、区協議会活動の活性化に取り組んでいく。	継続実施
19065	特定健診の受診率向上	社会福祉部 国保年金課	未受診者に対するPR(受診勧奨)不足	<ul style="list-style-type: none"> ・未受診者アンケート結果を分析し、効果的な受診率向上対策を検討する。 ・国保被保険者の加入者が多いと思われる職能団体や、健康はままつ21を推進する健康はままつ21参加団体等の関係機関と連携を図り周知啓発活動を展開していく。 ・広報はままつ・国保だより等での周知啓発をする。 ・未受診者への受診勧奨通知をする。 	継続実施

取組番号	取組事項名	所管課	「遅れている」又は「未実施」の理由	対応方針	備考
20013	法務調整会議の再編	企画部 政策法務課	平成20年4月11日に閣議決定を受け、国会に提出された「行政不服審査法案」及び「行政不服審査法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律案」は平成21年7月に廃案となった。その後、国から新たな法律案は示されていないことから、法改正に応じた執行体制の整備は当面不要となったため。	行政不服審査法改正への対応を計画の主目的にしていたが、当法案は廃案となり新たな改正法案も国会に提出されていないため、取組事項の目的を「庁内の政策法務推進体制の整備」とし、職員や組織の政策法務レベルの更なる向上を図っていく。	継続実施
20038	公用車のリース化	南区 区振興課	環境部の低公害車等導入促進事業（地域活性化経済危機対策臨時交付金）により1台導入されたため。	今後更新時期がくる公用車についても、引き続きリース化を図っていきます。	継続実施
20040	舗装長寿命化計画の策定	土木部 道路課	路面調査項目の増加により遅れが生じている。	路面性状調査で得られた結果を基礎データとして、平成24年度までに舗装長寿命化計画の策定を行う。	継続実施
20043	一般会計からの負担基準の明確化	健康医療部 新法人設立準備課	地独化には市から多額の資金注入や、医療公社のうちから経営の将来見通しを立てておくために、「健全化アクションプラン」の進捗度も見極めるなど、市と病院との負担割合に影響を及ぼす要因がある。このため、一般会計の負担基準は、地独化に向けて作成する経営計画と合わせて考える必要があるから。	本地域における医療センターの役割・位置付けを明確にした上で、運営団体の将来に向けた安定経営の指針となる経営計画の作成に合わせて、負担基準を定めていく。	継続実施
21001	官民協働による生活便利帳の発行	総務部 広聴広報課	官民協働による発行は、紙面の制作や広告販売活動、配送などの面において市の負担が大きく、前回の発行時より経費も増加することがわかった。そのため、今回は市のメリットが乏しいと判断し、断念することとしたが、次回に向けて引き続き研究していきたい。	他政令指定都市や先進事例について研究し、経費及び見やすさの両面から最適な方策を探る。	事務改善
21006	清掃公社の給料表の改定	環境部 資源廃棄物政策課	労組との交渉は、業務に特殊性があることや黒字経営なのに賃下げは合理性がないという労組の主張とかみ合わず妥結できなかった。	引き続き公社に対し労組との交渉を求め妥結を促す。	継続実施
21007	清掃公社の手当の改定	環境部 資源廃棄物政策課	労組との交渉は、業務に特殊性があることや黒字経営なのに引下げは合理性がないという労組の主張とかみ合わず妥結できなかった。	引き続き公社に対し労組との交渉を求め妥結を促す。	継続実施